議長を除く11人の委員で、令和7年度決算を4件、令和8年度補正予算10件を審査しました。

令和7年度決算【主な質疑】

一般会計

歳入

《町税》

問　固定資産税の収入未済が非常に大きいが理由は。

答　観光関連事業者が高い割合で未収金となっている。

問　町民税の個人分の補正額が増額になった理由は。

答　令和7年度の所得額を割合でみると、1番多いのが給与所得で74・7％、次に年金所得が11・4％、農業所得が7・5％と全体の93・6％を占めている。前年対比増の主な理由は、農業所得が6ポイント増、給与所得が3・6ポイント増が要因と考えている。

歳出

《総務費》

問　ふるさと納税事業の広告料270万円の効果は。

答　1億5千万円以上のふるさと納税の寄附をいただいた。今後も広告を活用して納税額の増額に努めたい。

問　交通安全対策費の報償費で免許返納者が68名との記載がある。実際に使われる商品3つの内訳は。

答　令和7年度の高齢者運転免許自主返納事業の利用券の内訳は、バスが2万円、タクシー券が43万1千円、商品券が158万9千円である。

《地方消費税交付金》

問　地方消費税交付金が10％も増額になった要因は。

答　国から県へ払い込まれた地方消費税の増収があったものと捉えている。

問　企画費の弁護士委託事業で結果的に7年度でスキー場が再開できない状態だが、十分に説明されているのか。

答　実績としては、7年度は新会社の設立に関する業務、設立登記、更には関係者との調整、司法書士や会計士との調整等も行ってもらっている。また、債権者との交渉ということで、事業譲渡、資産譲渡、運営の委託契約等々も進めていただいている。資産負債の調査や洗い出しも行っていただいた。



再開をまたれる箕輪スキー場

《民生費》

問　紙おむつ支給で7年度に2歳から3歳に拡充され、毎月3千円分の紙おむつ券を渡しているが使用率は。

答　6年度は759名、月平均で76名。7年度は、3歳まで拡充したこともあり、1千305名、月平均で109名である。

《衛生費》

問　不妊治療の助成金事業が7年度から新設されたが、実績は。

答　不妊治療は3件で、合計9万6540円。内容は、先進医療が1件、不妊症の検査が2件である。

《農林水産業費》

問　ブランド化・地産地消推進費で様々なイベントに出展しているが成果は。

答　様々な物品を持ち寄り、首都圏の方々にPR出来た部分が成果であると考える。

問　福島大学の農学プログラム連携事業は成果が出そうな事業としての取り組みを大学がしていただいているのか。また、今後どのように臨んでいくのか。

答　若い視点で学生たちが町内に入り、町のフォトコンテスト、そばのPR動画の作成等々で学生ならではの視点を活かしたことが行えた。一方、反省点として、単年度で終わるような形になっていたため、今年度より継続して1つのテーマを持ち、5年たった時には成果を上げられるような形へやり方を変えた。



鳥獣害対策電気柵ツアー

令和7年度 一般会計決算等の意見（抜粋）

【審査の対象】

令和7年度の一般会計及び特別会計（7会計）の歳入歳出決算と、公営企業会計である病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した。

審査事項の主な内容とその意見については、以下のとおりである。

【決算の規模】

一般会計が前年度比で歳入8.4％、歳出10.4％それぞれ増加、特別会計では前年度比で歳入1.3％減少、歳出0.2％増加した。

また、病院事業会計は、事業収益が前年度比7.5％の増、事業費用が前年度比9.0％の増となり、水道事業会計は、事業収益が前年度比9.6％の増、事業費用が前年度比5.3％の増となり、下水道事業会計は、事業収益が前年度比3.6％の増、事業費用が前年度比3.1％の増となった。

【町　　債】

前年度末と比べて一般会計が1億4230万5千円の減となった。公共事業債をはじめとした各種事業債で減少したが、一般単独事業債、過疎対策事業債が増加となった。

【基　　金】

財政調整基金に4億3992万3千円、森林環境譲与税基金に1375万6千円を積み立てた。教育施設整備等基金は1104万5千円を積み立て、小学校長寿命化工事や教育委員会所管食器洗浄機購入等に係る財源措置として1408万円を取り崩した。また、定額運用資金に係る土地開発基金は、令和7年度中に44万7千円の増があり、1億8916万6千円となった。この結果、令和7年度末現在高は5億2350万3千円増加し、34億130万1千円となった。

【意　　見】

審査に付された決算書及び報告書はいずれも関係法令等に基づいて作成されており、会計経理は正確である。また、予算の執行についても有効適正になされているものと認められた。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化審査については、実質公債費比率、将来負担比率ともこの基準において本町は「健全段階」に位置付けられる。

今後も一層の財政の健全化に努めながら、町民福祉の増進に向けた取組みがなされるよう望み、審査の意見とする。

監査委員　佐　賀　要　一
監査委員　山　内　浩　二

《商工費》

問　宿泊予約サイト割引クーポン事業で7年度から1社追加され、2社となったが、6年と7年を比較した町の考察は。

答　選択肢が広まったことにより、裾野を広げる意味でかなり効果的であり、前期は104％の増、後期は107％の増と実績にも表れている。

問　観光周遊バス、ひでよくん号の状況は。

答　7年度は利用者が3千338名、6年度は2千710名である。

問　風評被害対策費の町教育旅行支援事業の現状は。

答　7年度は延べ3万6千391名、293校。少子化の波が全国的に及んでおり、産地間競争が激しくなっている。事業があることにより、猪苗代を選んでいただける選択肢の1つとして、強力な事業と捉えている。

《土木費》

問　猪苗代町道路愛護事業の内容は。

答　各行政区に町道、県道等の維持管理をしていただいており、申請に基づいて交付をしている。

問　内水浸水想定区域図策定業務で危険個所が示された。今後予算化し防災対策がなされると理解してよいか。

答　防災対策も含めた下水道の修繕対応を検討し、実施したいと考えている。

《教育費》

問　猪苗代小学校の体育館の工事は天井のみの修繕か。

答　釣り天井以外に防球ネット音響設備等も交換した。

問　猪苗代小学校の体育館のエアコン設置の検討は。

答　エアコンは今回の工事では見ていなかった。今後計画的に整備していきたい。